

令和6年度 定期監査の結果（概要版）

【市民課】

〔監査の対象〕

市民経済部市民課の令和5年度及び令和6年度（令和6年4月末日分迄）の事務事業執行状況について

〔監査の実施日〕

令和6年5月21日～22日

〔監査の場所〕

監査委員事務局

〔監査の主眼及び方法〕

令和5年度及び令和6年度（令和6年4月末日分迄）に係る所管事務について、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、財務と一般事務の処理状況等を担当職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

〔監査の結果〕

白石市行政組織規則に基づく市民経済部市民課の財務に関する事務の執行及び一般事務等に係る事務事業については、おおむね適正かつ効率的に管理執行されていると認められた。

なお、監査結果の概要については、次に述べるとおりである。

(1) 職員構成

令和6年4月末日現在における職員の配置状況は次のとおりである。

課長1名、課長補佐1名、総務係1(兼1)名、戸籍係3名、市民係3(兼1)名、
会計年度任用職員4名、合計13(兼2)名。

(2) 財務事務

① 予算の執行状況

令和6年4月末日現在における予算の執行状況は、おおむね適正かつ計画的に執行されていると認められた。

② 会計事務

会計事務については、財務規則等に基づきおおむね適正に処理されていると認められた。

(3) 文書管理等

文書管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

(4) 服務管理等

出勤簿、年次有給休暇簿等の諸帳簿の管理及び記帳整理については、おおむね適正に管理、整理されていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。

(5) 一般事務

全体的におおむね適正に処理されていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。